

第4回新型コロナウイルス感染症対策本部情報連絡会議次第

日 時 令和2年3月10日（火） 14時30分から15時まで

場 所 第4応接室（県庁第本庁舎3階）

出席者 知事、副知事、統轄監
交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、
子育て・人財局、商工労働部、農林水産部、教育委員会

議 題 新型コロナウイルス感染症にかかる国の緊急対応策
第2弾決定に備えた対応について

**現時点で予想されている新型コロナウイルス感染症にかかる国の緊急対応策
第2弾への対応について**

2. 3. 10
健康医療局

1. 3月7日 国の本部会議での総理発言

第二弾の緊急対応策について、

- 1、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、
 - 2、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、
 - 3、事業活動の縮小や雇用への対応、
 - 4、事態の変化に即応した緊急措置等
- を柱として、10日の取りまとめを目指す。

2. 上記4本柱について現時点でのマスコミ情報等をもとに整理

※3月10日夕方の国対策本部で第2弾対策を決定し、持ち回り閣議で予備費
(2700億円)の使用を決定予定

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- ① 介護施設等に配る布製マスク2000万枚を国が購入・配布
- ② 医療機関向けのマスク1500万枚を国が購入・配布
- ③ マスクの転売禁止(本日朝の閣議で、国民生活安定緊急措置法の政令改正を決定済み)
- ④ 保育所や介護施設での消毒液購入費を補助
- ⑤ 症状がある人に傷病手当金を支給
- ⑥ 簡易ウイルス検査機器の導入
- ⑦ 5000床超の病床確保、治療薬開発

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- ① 休業に追い込まれたフリーランスへ1人当たり1日4100円を補償する方向
- ② 県社会福祉協議会が無利子で生活費を貸し付ける「生活福祉資金貸付制度」の貸付限度額の引き上げ(10万円→20万円)
- ③ 休校に伴う放課後児童クラブなど地域の取り組みを国費で全額支援
- ④ 給食休止で打撃を受けている業者や農家への代替販路の確保・輸送費用支援
- ⑤ テレワークの環境整備を進める企業への助成金交付

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

- ① 雇用調整助成金の特例措置拡大
- ② 個人事業主を含む中小・小規模事業者向けに実質無利子、無担保で融資する「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設 5000億円
- ③ 売り上げが急減した中小企業や個人事業主を含む小規模事業者の倒産を防ぐため、日本政策金融公庫などに特別貸付制度を創設し、実質無利子、無担保融資 6000億円
- ④ 大企業のサプライチェーン再構築支援
日本政策投資銀行、国際協力銀行による融資 5000億円
- ⑤ 観光業の誘客多角化支援

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための新型インフルエンザ対策特別措置法改正案を本日朝閣議決定済み。

商工労働部の対応

■ 国の第2弾経済対策を踏まえた企業等への更なる支援

<想定されるもの>

1 資金繰り支援

2 小学校等の休校に伴う事業者支援（個人事業主等）

- フリーランスなど個人事業主について、国の経対策を踏まえて、県による対応を検討

3 その他、国の支援策を踏まえた対応を検討

- テレワーク導入支援 等

<参考>

- 企業からの商工団体に設置した相談窓口への相談件数
 - ・合計298件（1/30～3/8時点）※3/3～3/8の1週間で156件の相談
 - ・観光業、宿泊業に加え、飲食業などから経営相談、資金繰り相談が多数。
- 産業成長応援補助金（3月、サプライチェーンの再構築支援 等）
- 企業の資金繰りを支援するための、返済猶予や貸付条件の変更等について柔軟に対応いただくよう、平井知事から（一社）鳥取県銀行協会に要請【3月4日】

